

新潟市一般廃棄物処理基本計画概要 ～未来のためにサイ挑戦！3Rが進むまち にいがた～

1 総論

- 計画の位置づけ 市の廃棄物行政の総合的な指針
(国の法令・計画、市の総合計画・環境基本計画等と関連付け)
- 計画期間 令和2(2020)～令和11(2029)年度(10年間)
- 計画の推進体制 市民、事業者、市の役割を認識 → 三者協働の取り組み
- 計画の進行管理 P D C A サイクルにより計画を管理

数値目標	1人1日あたり ごみ総排出量 953g (1,006g)	1人1日あたり 家庭系ごみ量 451g (488g)	事業系ごみ排出量 73,100t (79,186t)	リサイクル率 27.6% (26.4%)	※赤字は新規設定 ※数値は最終年度の目標値 ()内の数字はH30年度実績
参考指標	最終処分量 20,800t (24,261t)	廃棄物分野の温室 効果ガス排出量 64,700t-CO ₂ (71,994t-CO ₂)	生ごみ量 76,200t (85,346t) 食品ロス量 29,300t (35,950t)	ごみに含まれる 資源化可能な 紙類の割合 13.3% (13.5%)	

2 ごみ処理編

【第1章 ごみ処理の区分と体制】

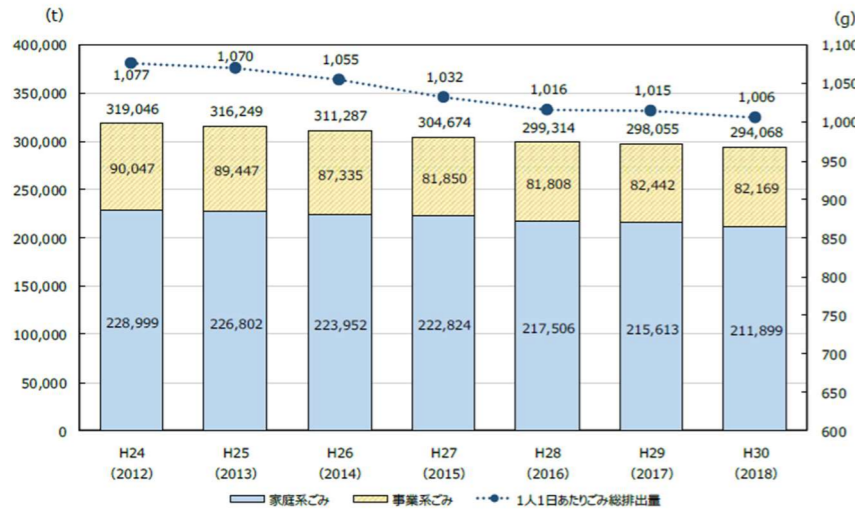
- 廃棄物の区分 (一廃・産廃の区分、家庭系・事業系ごみの分別)
- ごみ処理手数料 (指定袋、戸別収集、処理施設への直接搬入)

★**諮問項目**：ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて
 【答申】直近のごみ処理原価を踏まえ、慎重に審議した結果、現行どおり据え置きが妥当
 (付帯)食品リサイクル法では、食品廃棄物の焼却処理から資源リサイクルへの動きを促進する
 ため、焼却処理手数料の見直し等を推進、将来的には見直しを検討することが必要

- ごみ処理施設 (焼却施設、中間処理施設、最終処分場)

【第2章 現状と課題】

- ごみ総排出量推移 (家庭系・事業系ごみ、資源物の総量)



○「新ごみ減量制度」開始
 家庭系ごみ約3割削減
 →その後ごみの総量は減少しているが、1人1日あたりごみ排出量は横ばい
 リサイクル率向上→政令市第2位
 ○ごみ処理施設の老朽化と効率化

新たな課題
 「廃プラスチック抑制」
 「食品ロス削減」など

【第4章 目標達成に向けた施策】

SDGs に配慮

施策の視点

「環境」
「協働」
「安心」
「啓発」
「効率」

※横断的な視点で
施策を組み立て

1. **リデュース・リユースの推進**によるごみの減量

- 1) リデュースの推進
- 2) 生ごみ・**食品ロスの減量**
- 3) リユースの推進

2. さらに資源循環の推進

- 1) リサイクルの推進
- 2) 古紙類の分別推進
- 3) 資源物排出機会の提供

3. 意識啓発の推進

- 1) 情報提供の充実
- 2) **環境教育の推進**

4. 市民サービスの向上

- 1) 高齢者等への支援の充実
- 2) **家庭系ごみ処理手数料の市民還元**

5. 地域の環境美化の推進

- 1) 地域全体の環境美化の推進
- 2) ごみ集積場周辺の環境美化の推進

6. 安定かつ効率的な収集・処理体制

- 1) 効率的な収集・運搬体制
- 2) **ごみ処理施設の統合及び更新**

7. 低炭素社会に向けた体制整備

- 1) 低炭素社会に向けた処理施設の活用
- 2) 廃棄物分野における**バイオプラスチック**の利用促進

8. 大規模災害に備えた体制整備

- 1) 災害廃棄物処理計画に基づく体制整備
- 2) 災害時も稼働できる処理施設の整備

★**諮問項目**：家庭系ごみの指定袋等のごみ処理手数料の用途について
 【答申】 ☆三本柱の事業継続と必要に応じた個々事業の見直し
 ☆次世代に繋がる未来投資的な新たな柱の検討
 ☆財政状況を考慮し、基金など効果的な活用方法も検討

【第3章 ごみ処理の目標と方針】



3 生活排水処理編

【第1章 生活排水処理の現状】 ■生活排水の排出状況 ■し尿・浄化槽汚泥の処理状況

【第2章 生活排水処理の目標と方針】【第3章 目標達成に向けた施策】

方針1：地域に応じた生活排水処理の推進→公共下水道等への接続の推進/合併処理浄化槽の普及推進
 方針2：効率的で効果的な生活排水処理施設の構築→生活排水処理施設の整備・統合に向けた検討
 方針3：環境保全のための広報啓発の推進→市民への広報啓発の推進/環境教育の推進